



筑紫女学園大学リポジット

大学における地域支援に関する調査報告 一子育て支援と発達支援を中心として一

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-05-09 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 大元, 千種, 大鶴, 香, 渋谷, 登美子, 原田, 博子, 森田, 理香, OHMOTO, Chigusa, OZURU, Kaoru, SHIBUTA, Tomiko, HARADA, Hiroko, MORITA, Rika メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/302

大学における地域支援に関する調査報告

— 子育て支援と発達支援を中心として —

大元千種・大鶴 香・渋谷 登美子
原田博子・森田理香

Research on Community Support Activities in the Universities

— Child-rearing and Child Development Support —

Chigusa OHMOTO, Kaoru OZURU, Tomiko SHIBUTA,
Hiroko HARADA and Rika MORITA

I. はじめに

近年、子どもへの関わり方のわからない親や子育てを困難に感じる親たちが多くなってきたことから、地域の子育て支援、家族支援の重要性が問われている。その背景としては、1989年の合計特殊出生率の1.57ショックに代表される少子社会における子育て困難な状況がある。同じ時期、“大阪レポート”(服部・原田, 1989)において母親の子育て意識の実態調査が報告された。それによって、子育て家庭の孤立化とともに母親の子育て不安や精神的ストレスが明らかになり、子育てを支援することの必要性が意識されるようになった。平成元年(1989年)版の“厚生白書”に“子育て家庭の支援”という言葉が出され、同白書の平成2年版でも、保育所、相談支援体制、母子保健、経済的支援などについての“子育て支援対策の積極的展開”が求められている(汐見, 2008)。しかし、政府にとっての最重要課題は、親たちの子育て不安や問題よりも少子化対策のほうであり、そのための子育て支援政策がとられてきた。

少子化対策としての子育て支援政策は、1995年の“エンゼルプラン”(1995年～1999年)によって本格化され、以来、“新エンゼルプラン”(2000年～2004年)、“子ども・子育て応援プラン”(2005年～2009年)と、3期の政策を経ている。当初は仕事と子育ての両立支援策としての保育政策が中心であったものから次第に拡大して、働き方の見直しと地域の子育て支援、就労支援などが盛り込まれてきた。2003年の児童福祉法の改定により、地域子育て支援推進強化事業が実施され、

“子ども・子育て応援プラン”では、地域の子育て支援の拠点づくりとして、つどいの広場事業、地域子育て支援センター事業等が位置づけられ、地域における子育て支援がいっそう進められた(白井・岡野, 2009; 杉山, 2009)。

一方、1999年に改定された保育所保育指針においては、時代を反映して、“乳幼児の最善の利益”、“地域における子育て支援”、“保育士の専門性”、“虐待などへの対応”など新しい概念や項目が加えられ、保育士養成課程における科目にも“家族援助論”が新設された。保育所に在籍している子どもとその保護者だけでなく、地域の子育て中の保護者や家族への支援までもが保育士に求められ、そのための知識や方略が保育士の専門性として求められるようになったのである。この傾向は2008年改定、告示された保育所保育指針において、さらに強調された。

また、子育て不安のなかでも特に発達障がいやその傾向のある子どもの場合に、保護者が対応に困難を感じたり、将来への不安を感じたりすることが多く、子どもへの発達支援とともにその保護者や兄弟、家族への支援も求められている。近年“気になる子ども”という表現で保育や教育現場でその対応に苦慮している状況がある。学校現場では、特別支援教育が本格実施されるようになったが、その実際の運用についての課題は残されており、さらに保育現場や家庭への対応についてはこれからの状況である。酒井・大元・宮平(2008)によれば、保育現場が保育士養成校など大学に要望する教育は、在学中の発達障がいについての理解やその対応についての知識だけでなく、現場に出て行った後の研修やリカレント教育などである。さらに、専門性を持った大学教員による親支援を含めた巡回相談も求められている。

このような状況を受け、子育て支援や子どもの発達支援、家族支援など地域に対する様々な支援事業に積極的に取り組んでいる大学が見られるようになった。しかし、その実態は大学によって内容と形態は様々である。本調査研究においては、保育や幼児教育、心理学等高い専門性をもった大学で提供されている地域に対する支援の実態と、支援事業の特徴およびその意義について明らかにすることを目的とする。それによって、大学における地域支援として何ができるのか、学生の教育の位置づけはどうあるべきか、また支援を実施するにあたっての条件整備や課題は何かを明らかにしたい。

Ⅱ. 方法

本調査は、インターネット検索により、大学および短期大学において実施されている地域支援事業について情報を収集し、分析を行った。

手続き：“平成21年度全国大学一覧”(財団法人人文協協会)に記載されている大学のホームページをインターネットによって検索し、地域に対して実施されている支援事業を分類、分析した。

検索の時期：2009年10月～11月

分類の仕方：大学のホームページ上で入手可能な限りで、“子育て支援”、“発達支援”、“心理相談”、“専門職支援”、“福祉領域からの支援”、“その他”の6領域に分類を行った。その際、

大学と短期大学と同じ内容を同じ名称で記載されているものは、共同で事業を行っているものと判断し、1校とした。また、同じ大学の中で、複数の支援領域の事業を行っている場合は、それぞれ分析を行った。支援領域の分析は、支援内容に応じてさらに細かく分類を行った。その分類作業は、複数の研究担当者で相互に妥当性を確認しながら行った。

Ⅲ. 結果と考察

1. 全体的な傾向

インターネット検索によりホームページで確認できた地域支援を行っている大学・短期大学は283校であった。事業の支援内容により、子育て支援、発達支援、心理相談、専門職支援、福祉領域からの支援、その他の6つの領域に分類した。子育て支援とは乳幼児やその親などを対象に子育てに関する支援事業である。発達支援とは子どもの発達や障がいについての支援を行っているものである。障がい名や障がい児対象であることが明記されているもの、また乳幼児の場合は発達の遅れがある、あるいはことばが遅い、発達に心配があるなど発達に関する支援であることを明記している大学を取り出した。心理相談とは心理臨床的支援が行われているところであり、心理相談室やこころの相談室などの名称で開設されているものである。専門職支援とは子育てや発達あるいは教育に関わる専門職への支援を行っているものであり、保育士や幼稚園教諭、学校教諭などが主な対象となる。福祉領域からの支援は福祉相談や福祉専門職への研修会などの支援を行っているものである。なお、福祉系の大学の中でもこころの相談などの明記があるものに関しては心理相談として分類している。その他とは上記には当てはまらないが、大学としての地域支援の取り組みがみられるものとした。分類の結果を表1に示す。

表1 地域支援の領域別における大学数

領域	子育て支援	発達支援	心理相談	専門職支援	福祉領域からの支援	その他
大学数	62	36	173	27	10	31

子育て支援を行っている大学は62校、発達支援を行っている大学は36校、心理相談を行っている大学は173校、専門職支援を行っている大学が27校、福祉領域からの支援を行っている大学が10校、その他が31校であった。なお、支援内容で分類したため、同じ大学で目的別に別事業を行っている場合や同じ事業でも複数の支援を行っている場合はそれぞれカウントした。

結果から心理相談を行っている大学が多く、次いで子育て支援を行っている大学が多くなっている。最も心理相談が多かった理由として、近年臨床心理士養成の指定大学院を持つ大学が増加し、それを大学の特徴として外部に公表しているところが多いためと考えられる。子育て支援に関しては、近年の子育て不安や育児困難な親や家庭が増加し、地域での子育て支援事業が積極的に進められるようになったことが背景にあるであろう。このような地域貢献の役割とともに学生

の教育的効果を期待している大学も多いと考えられる。すなわち、子育て支援を実施している大学の多くで保育士養成を行っているが、保育士の責務に“保護者への保育に関する指導”が入り、保育所が地域の子育て支援についても責任を持つようになったため、教育の一環として子育て支援についての経験を積むという意味がある。

以上の支援事業の抽出について、今回はインターネット検索による調査であるため、あくまでホームページ上で確認できる大学の事業であるという限定であるということを断っておきたい。実際にはホームページに載せられていなくても事業が行われていたり、細部に入りこまないと得られない情報があったりするために抽出できていないものもあると思われる。しかし、ホームページ上に大学の事業として明記されているものは、大学が責任を持って行っている事業として考えられ、どのような支援内容かを検討することに意味があると考ええる。以下、領域ごとにどのような内容の支援が行われているのか詳細に検討していく。

2. 支援領域別の検討

(1) 子育て支援について

大学、短期大学（以後大学と記述）で実施されている子育て支援の事業は、全体で62校であり、そのうち親子が集い、交流する子育てひろばの事業（以下、子育てひろば）は6割の大学で実施されている。大学によっては、ひろば（広場）という名称のほかサロン、親子ふれあい教室、親子教室などの名称が用いられていた。地域子育て支援拠点事業など行政の補助金を得て実施されている大学を入れると、子育てひろばは約8割になる。地域子育て支援拠点事業の“つどいの広場”には、①子育て親子の交流、つどいの場の提供、②子育てに関する相談、援助の実施、③地域の子育て関連情報の提供、④子育て及び子育て支援に関する講習の実施が必要とされているが、大学の独自事業として実施されている“子育てひろば”のなかにも子育てに関する講座や相談なども実施されている場合が多く見られる。一方、講座のみを実施している大学や、子育ての相談事業のみを実施している大学もあった。この場合の相談とは、心理相談や発達相談ではなく、通常の子育てに関する相談事業である。子育て支援の支援内容による分類を表2に示す。

表2 子育て支援の支援内容による大学数

下位分類	大学独自の子育てひろば事業	行政からの補助金による事業	講座のみの実施	相談事業のみ実施
大学数	37	11	11	3

a. 大学独自の子育てひろば事業

まず、大学独自の事業として実施されている子育てひろばの事業について検討する。

開催日と時間については、曜日と時間帯を固定して実施している大学は22校であり、不定期実施校は1校で、期間や時期を限定して実施している大学は6校であった。定期的で開催している大学では、ほとんどの大学が毎週開催しており、なかでも週に5回実施が7校（37%）と最も多

かった。週4日と3日を合わせると12校(63%)になり、自由に親子が来室できるように場所を開放したところが多いことが明らかとなった。3月には修了式を行う子育て支援事業もあるなど工夫された取り組みがなされていた。

定期的開催されている子育てひろばの時間帯は、終日が8校、午前のみが4校で、昼休憩を設けて午前と午後に分けている大学が3校、午後のみが1校であった。午前中のみ大学は10時間開室がほとんどであり、だいたい2時間～3時間の開室であった。昼休憩のある大学は2時間ずつあるいは2時間30分を午前と午後それぞれ開室しており、休憩なしで終日実施しているところは10時から5時間～6時間開室している。幼い子どもを連れた親たちが集い、なおかつ大学で実施する上で無理のない時間帯が設定されていた。

活動の内容は、親子で自由に集い、交流することのほかに、手遊び、絵本の読み聞かせや紙芝居、造形遊び、運動遊び、音楽表現、ペープサート、地域の伝統的なおもちゃ遊びなど親子で楽しむ活動が実施されている。また、親たちが育児や子どもの発達理解の講座、料理教室などを受けている間、子どもの遊びを学生が企画している大学もある。

対象者をみると、親子または家族と子どもが基本で、年齢指定のない大学が18校であったが、次いで3歳以下(未就園児も含む)が13校と多く、そのうちの12校が0歳児からの受け入れを行っている。5歳以下(未就学児も含む)は5校で、そのうち3校は0歳児からの受け入れを行っていた。

ほとんどの大学では参加人数の上限が記載されていなかったが、参加制限をしている大学が4校あった。乳幼児と親を対象としていることや、場所の広さおよびスタッフの体制から1回の受け入れ人数(組)が制限されているものと考えられる。0歳～5歳児と親10組や、1歳6か月～3歳未満児と親13組という少人数の制限をしている場合もあるが、0歳～3歳未満児と親で20組、1歳～5歳児と親25組、なかには年齢は不明であるが親子45組というところもある。制限があってもかなり大きな集団であるので、幼い子どもにとっては刺激が強くなっていることが推測できる。しかし、制限をしなければ参加数がそれ以上に多くなる可能性もあるということであろう。また、双子の会や外国人の親子を対象として子育て支援もされている大学もあり、多児を持つ親や異文化の土地で子育てをしている外国から来た親たちの子育ての不安にも対応されている。

学生の参加については、21校の大学で明記されている。授業の一環で学生が入っていることが記載されている大学が3校、ボランティアとしての記載が3校であった。必ずしも単位化している大学ばかりではないが、学生の参加を保障している大学では、学生が企画運営や、人形劇などの実施、1対1での子どもの担当、教員と一緒に工作などの担当をするなど、学生に活躍する場を与えて、力を引き出す活動が行われている。“協力員”という名称を学生に与えて、子育て支援事業に学生をより自覚的に関与させている大学もあった。

担当するスタッフとしては、大学の教員のほか、保育士や幼稚園教諭などの有資格の保育者を挙げている大学が8校あったが、雇用状態については明記されておらず、不明である。

子育てひろばを実施している場所は、学内が29校で、学外が3校、不明が3校であった。学内

で実施されている場所は、子育て支援センター、子ども家庭支援センターなどの子育て支援や地域支援を目的としたセンターや部屋が9校、保育実習室や保育模擬室など学生の実習指導や授業で使用される部屋を使用している大学が4校、体育館やリトミック室などが4校、プレイルームが3校であった。また大学の外で実施しているところは3校であったが、その中で付属幼稚園が1校、短大のボランティアセンターが1校、児童館が1校であった。子育てひろばを実施している3割の大学にそのための施設、設備がされているが、専用の場所を設けていない大学であっても、大人数の親子が活動するのに適切な広い場所や教材などが用意されている場所が考えられている。また、ひろばの実施場所以外に学内の他の場所の開放が記されていた大学では、食堂や図書館の開放があった。ほかには子育て支援センター内にミニ図書館やこども文庫を設置し気軽に親子で絵本などに親しむことができるように配慮されている。

b. 行政からの補助金による事業

行政から補助金を得ている事業は11校であった。その内訳として、地域子育て支援拠点事業が8校、次世代育成支援事業としての事業が1校、その他県や市の独自の補助金を得ている事業が2校であった。公的補助金のほとんどが地域子育て支援拠点事業であることから、事業内容も親子の交流の場、相談援助、情報提供がなされている。また、リフレッシュ一時保育（月4回まで1時間700円）や、保護者の買い物中の託児を実施している大学もある。

開催日数や時間も地域子育て支援拠点事業の実施要件である週3日以上かつ1日5時間以上開催が遵守されている。なかには週6日開催されている大学もあった。また、時間帯は9：30または10：00開室で、終了時間はほとんどが15：00から16：00の間に設定されている。

対象は、0歳からの受け入れを記載している大学が6校あり、そのうち3校は5歳（未就学）までの子どもと親を対象としている。父親を明記している大学も2校あり、父親の子育てを支援することが意識されていることが窺われる。また、外国人乳幼児親子への対応が行われている大学もある（1校）。

学生参加については、授業の一環やボランティアでの参加の大学がそれぞれ1校であった。また、保護者の買い物中の託児に学生が参加している大学もあった（1校）。

担当スタッフとしては、大学の専任教員、専任スタッフ、母親スタッフ、子育て経験・保育経験のあるスタッフと記述された事業が各1校あったが、保育士等の有資格者と明記されていないのも特徴である。また、明記されていない大学が6校あった。

実施場所は、学外を使用しているところが3校あり、市の子育て総合センターなどのほかショッピングセンターで実施されているものもあり、地域の子育てに密着していることが窺われる。

c. 親の学びの場の提供と講座・講習会の事業

講座のみを実施している大学は11校あった。この場合の講座・講習会とは、親子または親を対象として定期的に開催されており、子ども理解や子育ての知識や技能を習得できる内容のものを

指す。その年にだけ単発的に実施された講演会やシンポジウムなどは除外した。

講座・講習会の大半は、リトミック、人形劇、わらべうた、親子遊び、粘土など親が子どもと一緒に作業したり遊んだりができるものと、発達の特徴や子ども理解など子育ての知識についての学習である。実施校のなかには現代GPを獲得し、学外の巡回サロンの実施、地域の子育て支援リーダーの育成のスキルアップ講座、男性の子育て講座、孫育ての三世代交流事業など特徴的な講座を実施しているところがあった。

講座を開催しながら親からの子育て相談に対応している大学（2校）や講座の間託児を実施している大学（3校）があった。講座の担当者は8校が記載されていなかったが、専任の教員のほか学生の参加によるところや、一般ボランティアによる講座を入れている大学も見られた。また、七夕祭り、おねえさんと遊ぼう、クリスマスなど季節ごとに学生主催の講座やイベントを入れている大学もあった。その他、父親を対象としたもので、“わくわくパパクッキング”として、父親の料理教室と思われる講座や、他団体と協力して、“ノーバディズ・パーフェクト”(Nobody's Perfect) プログラムを実施している大学もあった。

d. 子育て相談事業

子育て相談のみを実施しているところは3校であった。そのうち1校は看護系大学であり、相談の対象者も赤ちゃんから老人に至るまで、子育て相談も含みながら広く相談事業を実施されている。相談を受けるスタッフは看護学部の教員とされている。また会場も商店街にあることから利用者も気軽に相談に行けるようである。その他の大学での子育て相談事業は、専任教員と大学院生によるものがあつた。

(2) 発達支援について

発達支援については支援の内容によって、個別支援、グループ支援、コンサルテーション、親支援に分類した。個別支援とは発達の遅れや偏りをもつ子どもに対して個別的な支援を行うものである。グループ支援とは障がいを持つ子どもたち、あるいは発達に心配のある子どもたちに対してグループによる支援を行うものである。コンサルテーションは子どもが日常的に通っている幼稚園、保育所、学校等の担当者と連携をとりながら子どもの環境を調整するものである。親支援は親を対象にした研修、講座である。発達支援の支援内容による分類を表3に示す。

表3 発達支援の支援内容による大学数

下位分類	個別支援	グループ支援	コンサルテーション	親支援
大学数	31	9	6	3

a. 個別支援

発達支援を行っている大学36校中31校が個別の支援を行っており、発達支援において個別支援

は中心的なアプローチといえる。発達支援は子どもの状態を判断し、その特徴に応じて適切な支援を導入することが求められるため、個別的な支援が中心になると考えられる。多くの大学において、面接だけでなく発達検査や発達評価を行っており、子どもの発達状況をアセスメントし、その後定期的な面接を行っていた。

個別支援を行うスタッフに関しては、多くの大学では教員が中心であった。発達支援の分野で個別に支援するには専門的な知識や技術が必要であるため、大学生レベルではスタッフとして対応することが難しいことが考えられる。一部、大学院を有する大学においては、大学院生がスタッフとして加わっているところもあった。

次に、利用料金についてであるが、多くの大学では無料で支援を行っていた。一部、有料のところもあるが、約1時間で500円程度であり、比較的安価で行っているところが多かった。1回の面接に2000円前後の料金が必要であるところが2～3校あったが、いずれも臨床心理士を養成する指定大学院を持つ大学であった（指定大学院については後述する）。大学における発達支援は、対象児者の支援を目的としていると同時に、大学における実践的な研究を行うことを目的としているため、無料あるいは比較的安価で援助を行えると考えられる。発達支援は長年に渡って継続的に行われることを考えると、これは利用者にとっては利用しやすい重要な要素のひとつであるといえる。初回の申込方法に関しては、ほとんどの大学では電話による受付であったが、一部の大学ではファックスやe-mailを用いているところもあった。

個別支援を行っている大学は、教員養成系の大学、臨床心理学、保育、幼児教育の学部、学科をもつ大学が多かった。一部、医療系、言語聴覚士、作業療法士を養成する大学もあった。そして、それぞれの大学では、教員の専門性を生かした支援を行っている様子が窺えた。個別相談を行う背景として、もともと子育て支援の中から生じた発達に関する相談を取り扱っているところと、子どもの障がい特性に応じた個別相談を行っているところがある。前者は保育・幼児教育の大学、後者は教員養成系大学の傾向があった。

b. グループ支援

大学が行っている発達支援のグループ支援としてホームページ上で検索できたものは9校であった。教育系・心理系の学部や学科を持つ大学が実施していることが多い。支援対象の子どもは発達障がい児が多く、特定の障がい名に対して支援が行われている場合もあった。乳幼児に関しては障がいという形ではなく、発達に心配のある子どもという表現で、広い範囲を対象とし、グループ支援が行われていた。また、期間については、実施日数を限定した期間限定と月1回のような定期的な開催の形式があった。スタッフは大学院生や大学生などが関わっていた。グループ支援は個別支援と異なり、教員が指導者となり、全体を把握しながら介入できるため、比較的経験の浅い大学生でもスタッフとして参加が可能であると考えられる。

ホームページ上でグループ支援の数が少ないのは、大学の事業として実施しているという形が少ないためだと考えられる。グループ支援は地域の団体、親の会、行政と連携したものが多く、

そこに大学の教員や大学の研究室が協力するという形のものが多いように思われる。そのため、大学の事業としてはホームページに掲載されていないのではないかと。さらに、グループ支援を行っていたとしても、その内容は教員の専門性や教員の背景などを反映したものが多く、継続性や事業規模を考えると大学の事業として公表することの難しさがあるように思われる。

c. コンサルテーション

発達支援としてコンサルテーションを行っている大学は6校であり、教員養成系の大学で行われていることが多かった。コンサルテーションの詳細について掲載されているものはほとんどなかった。コンサルテーションを中心として行っているという状況ではなく、個別相談やグループに来ている子どもたちを中心としてそことつながる機関とコンサルテーションを行うという形が多いようである。コンサルテーションを行うのは現場を知っていること及び障がいに対する専門性が必要になるため、教員が行っていることが多いと考えられる。

d. 親支援

発達障がいや発達が気になる子の親対象の支援が3校あった。講座やペアレントトレーニングなど親が学ぶことを目指したもの、保護者の茶話会など居場所づくりや情報交換を行っているものなどがあった。親対象の支援は支援目標によってその形態は様々であり、また子どもの年齢によっても異なると考えられる。

(3) 心理相談

心理相談室を設置している大学は173校あった。そのうち161校が臨床心理士の指定大学院であるか臨床心理士養成のための専門職大学院（以下専門職大学院）としての認可を受けていた。臨床心理士の指定大学院とは日本臨床心理士資格認定協会が認定した大学院であり、臨床心理士の資格試験の受験資格を得るためには指定大学院か専門職大学院を修了する必要がある。臨床心理士養成のための指定大学院になるためには、日本臨床心理士資格認定協会の基準があり、その審査を受けなければならない。第一種指定大学院の基準を大まかに述べると、(1)大学院の研究科・専攻・課程等の名称に臨床心理学が明記されていること (2) 大学院等を構成する担当教員は臨床心理士の資格を有する者5名以上で専任教員は4名以上であること (3)“臨床心理実習”を体系的に実施することが可能でありかつ指定の申請までに、原則として1年以上の活動実績を有する附属臨床心理相談室を有すること。なお有料を原則とする (4) 大学院の課程に以下の臨床心理学またはその近接領域の授業科目を開設すること（以下科目については省略する）である。特に(3)の基準を満たすためには附属の相談室を持つことが必須であり、相談室には複数の面接室、プレイルームなど指定を受けるための最低基準が決まっている。さらに大学院生としての実習施設となるため、相談数がある程度の基準を満たすことも要求される。指定大学院で受け付ける相談内容は多岐にわたるが、その相談内容の一つとして子育てや発達に関する相談があげられる。

受理面接を行った後、同じ担当者が定期的に個別に相談を行っていることが多い。なお、心理相談を行っている大学のうち発達支援として部門が分かれているところやはっきりと発達や障がいに関する支援を一般の心理相談とは別に明記し活動しているところは発達支援に分類している。

指定大学院でない大学で心理相談を行っているところは11校あった。そのうち相談室が大学院生の研修施設となっている大学が3校あった。教員養成系の大学2校では、学校現場を対象とした支援の一環で相談窓口を設けていた。また、福祉系の大学2校が福祉臨床相談の一環として心理的な相談を受け付けていた。残り3校は研究施設とリンクした形で相談窓口が開かれていた。いずれもスタッフはほとんどが大学教員であり、臨床心理士の資格を持つカウンセラーなどが関わっているものが多かった。大学院生が関わっている場合もあったが、専門の教員の指導を受けながら相談を進めることが明記されていた。もう1校は学科設置と同時に地域に開かれた相談室として学内の臨床心理士が相談を担当していた。指定大学院の場合もそうでない大学の場合も、心理相談はほとんどの場合、有料であり、無料と確認できた大学は1校であった。

(4) 専門職支援

専門職を対象とした支援事業を行っている大学は27校であり、内容としては、研修会・講演会、相談事業、研究会主催、情報発信の4つに分類された。専門職対象の研修会や講演会を実施しているのは20校であり、教員対象に実施している11校すべてが独立行政法人の大学で、教員養成の大学であるか教育学部附属のセンターにおいて支援事業が実施されていた。残りの9校は、保育士、幼稚園教諭、施設職員を対象とした研修会・講演会を行っていた。教員及び支援専門職対象の相談事業を行っていたのは9校であり、研究会主催が5校、情報発信が1校であった。

専門職に対する支援事業を行っているのは養成系の大学や学部であり、地域連携だけでなくリカレント教育の意味合いを併せ持つと考えられた。

(5) 福祉領域からの支援

福祉領域における支援事業を実施している大学は、10校であった。支援の対象は、地域住民一般と各種専門職に分けられた。地域住民一般に対しては、相談事業が実施されており、6校が実施していた。専門職対象としては、研修会・講演会が中心で5校が実施しており、スーパーヴィジョンや資格試験対策講座を実施している大学もあった。

(6) その他

子育て支援、発達支援、心理相談、専門職支援、福祉領域からの支援に当てはまらないものを“その他”とした。

“その他”に分類された30校中9校がボランティアセンターを設置していた。ボランティアセンターでは、ボランティアを希望する学生と地域のNPO、当事者団体、子育て支援施設、福祉施設、特別支援学校等との連携をコーディネートし、活動の相談やフォローアップを行っていた。さら

に、学生代表間での情報交換やボランティア学生を対象とした研修会を行っているところもあった。次に、4校において学内職員、学生対象の子育て支援を行っていた。内容は、学内に託児室を設けているもの、子どもの送迎、派遣型病児保育等であった。これらの子育て支援システムによって、安定的な育児と研究の両立、産後・育児休暇後の職場復帰への不安を解消することを目的としていた。3校において、親支援を行っていた。内容は親としての基本的な能力を習得する研究会であったり、子どもを亡くした親の会であったり、様々であった。これらのカテゴリーに分類されないものが16校あった。これらは、大学の専門性、地域性等によって内容が多岐に渡っていた。

3. 大学における支援の意義

以上、大学で実施されている地域支援について、子育て支援、発達支援、心理相談、専門職支援、福祉領域からの支援、その他の6領域に分類し、分析した。そのうち、心理相談の多くが臨床心理士の指定大学院あるいは専門職大学院であり、専門職支援の対象が教員や保育士など特定の職業の支援であるため、心理相談と専門職支援は、地域支援事業の検討から除外した。さらに、福祉領域からの支援およびその他の支援については件数が少数であったことから、ここでは大学の果たす地域の支援事業の意義として、子育て支援と発達支援を中心に考察する。

また、大学の支援事業の意義としては、大学のリソース（資源）を活用した地域貢献、学生の教育効果、教員および学生の研究への寄与が期待されるが、本調査では、研究への寄与については明確ではなかった。これらの点を踏まえ、大学のリソースの活用と学生の教育効果を中心に考察する。

a. 大学のリソースとしての教員の活用

大学で実施している支援事業であるので、当然のことではあるが教員が関わった事業が多くみられた。発達支援については、前述のとおり、子どもの発達状況をアセスメントし、その後継続的な面接が必要であることから当然専門的な知識や技術が必要である。また、保育所、幼稚園、学校に対するコンサルテーションについても大学の専門家が実施することは意味がある。発達支援は長期に渡った継続的な支援が必要とされるため、大学が地域に根ざした発達保障を行うことに意義がある。

子育て支援についても、スタッフとして、専任教員または教員と記された大学は20校であるが、記述のない大学であっても、実施されている講座や講演会には教員の存在を窺うことができる。たとえば、リトミックや心肺蘇生法、オイルマッサージ、運動遊び、製菓・料理教室、粘土や造形など教員の専門性を生かした講座が実施されている。また、子育てひろばや講座での活動でも、教具や玩具についてや食育、子ども理解、発達の特徴、子育てについてなど教員の専門を生かした内容で実施されている。幼児教育、保育、健康スポーツ、人間環境デザインの各専門が関わって、多彩な活動が取り組まれている大学もある。多彩な専門分野を持つ教員のいる大学ならではの

の取り組みで、参加者が楽しみながらも親子で遊びや制作をともにして交流し、学習をすすめている。

また、子育て支援事業では、子育てひろばや講座などのなかで親からの育児相談を受けているところも多く見られ、親たちが子育ての不安や心配を身構えないで相談できる体制をとることができる。また専門領域によって、子育て支援事業と発達支援事業とをリンクさせていることが推測できる大学も多く見られた。大学内において支援事業を有機的に機能させるには、教員同士の横のつながりや、学科を超えて大学、あるいは学部所属の事業という位置づけが必要であると考えられる。

b. 大学のリソースとしての学生の活用とその効果

発達支援の領域では、個別支援においては大学院生の参加が多いが、グループ支援においては大学生の参加が見られる。グループ支援では実際に教員が子どもたちにどのように関わっているか見ることが出来る。また、実際に子どもと関わり、教員から直接助言を受けることにより、子どもの見立てや関わり方などの理解が深まる。

子育て支援については、積極的に学生参加が行われている。単位化している大学もあるが、ボランティアでの活用もあり、カリキュラムの編成および学生の意欲によってその形態は様々である。子育てひろば事業では、学生が入って子どもと一緒に遊ぶことや学生が企画運営することを前提とした大学や、イベント的に学生によるパネルシアターや親子遊びなどとりいれている大学もあった。また、親子の工作のときに教員と一緒に学生が補助的役割を務めているところや、保護者むけの講座には、学生が託児を保育士など有資格者のスタッフの補助として行うという大学もある。学生だけで企画運営することも経験であるが、有資格者や教員と一緒に行うことで学生が活動の段取り、準備とともに乳幼児への対応や保護者への対応を学ぶができる。特に、保育、幼児教育系の大学の学生にとっては、大学での支援事業のなかで子育て支援の実験を体験でき学べるという意義がある。

さらに、教員同様にいろいろな専門の学科に所属する学生が、子育て支援にかかわる大学があり、活動の内容が多彩である。たとえば、児童学科の学生はパネルシアターや人形劇など保育の現場でよく行われる活動を企画し、栄養学科の学生はおやつづくり、服飾美術学科の学生は子ども服のリフォーム、英文学科の学生は英語による絵本の読み聞かせなどそれぞれの専門を生かした子育て支援活動を行っている。学生にとっては自分の専門分野で対象親子を考えて活動し、その反応を得ることができるということは、将来の職業人としての自己像を描くことにつながると考える。また、保護者や子どもも、多様な経験をすることができるメリットもある。学生がいる大学ならではの取り組みではあるが、学生も子育て支援を経験できるのは有意義なことである。大学における子育て支援といえば、将来保育士や幼稚園教諭を目指す学生（保育学生）が実際に親子に接して経験を積む場という捉えかたも多いが、保育学生に限らず子どもや親に接する機会を工夫することによって、子育て支援の経験や、子育ての知見を得ることができる。

c. 大学のリソースとしての環境の活用とその効果

支援事業のための施設・設備をもつ大学もあるが、それ以外にも体育館やプレイルームの活用など、大学ならではの環境を利用した事業が行われている。また、図書館や食堂を開放している大学もあり、安全に外出したい乳幼児や障がいのある子どもを抱えた親たちにとって、受け入れられていることを実感できる場所があるということは、非常に安心できる。また、子どもたちにとっても親以外のおとなである学生たちとの触れ合いができることは、人間関係の広がりにもつながる。

また、多くの大学で、子育て支援センターなり支援室なりの名称が親しみやすく、子どもが呼びやすい工夫がされていた。たとえば、すくすく、さくらんぼ、ラ・ルーラ、ぼっぼなどである。親にとっても親しみやすい名称ではあるが、子どもが何となく、発声することができるので、親子共にその名称に親しみを持つことができる。ある大学機関紙にも、子育てひろばに行くときに子どもが“〇〇に行こう”と母親を誘ったということも書かれてあった。子どもにとっても大学の子育てひろばが身近で安心できる場所になっているということであろう。

さらに、日常的にキャンパス内を親子が散策しているというのは、学生にとっても子育てを身近に感じたり、乳幼児や障がいのある子どもの理解とともにその親子への配慮をしたりすることができる。特に、子どもと触れ合わないまま大人になっていく現代の若者世代にとっては、親子で一緒に行動している様子を見るということだけでも良い学習になる。

IV おわりに

大学で行う地域の支援事業について検討してきた。大学の行う支援事業の意義をまとめると以下の点があげられる。

第一に、設置されている学部、学科などの専門性や教員の専門性が生かされる。

第二に、学生も同様に、保育や幼児教育科あるいは教育、心理系、さらには語学や食物、看護系の学部、学科などの学生もそれぞれの専門性や特色を生かした支援の取り組みが行なわれ、事業の多様性が図られる。

第三に、大学は子どものための施設ではないが、センターなどの特別の施設の設置でなくても受け入れが可能であり、支援事業によって利用者は支援を得ることができ、学生にとっても教育効果を上げることができる。

これらの効果を有効にするためには、次のような条件整備が必要であろう。

まず、学部、学科を超えて多様に教員や学生が支援事業に関わるためには、学科間、学部間の横の連携が求められる。大学、あるいは学部にも所属する事業という位置づけが必要である。

次に、教員の他に実務を担当できる人手が必要である。支援事業を展開している大学のホームページを見ると、機関紙や情報誌を発行したりホームページ上に掲載したりしているところが多い。細やかに利用者の声を載せたり情報を届けたりするためにも教員の片手間での仕事では難しい。また、常にスタッフがいて、電話での受け付けや簡単な問い合わせに対応できるスタッフが

いるということが、支援事業をより活性化させていくことにつながる。さらに、子育てひろばに参加している親子にさりげなく声をかけ、発達が気になりな子どもや親の心配ごとを敏感にとらえ、発達支援や心理相談などにリンクさせていくためにも日常的に支援事業に関わる有能なスタッフが必要である。

大学で行う発達支援としては、行政支援よりも自由度があるところをさらに生かしていくべきである。子どもの発達に心配を抱いている親たちにとって、行政による支援制度は心理的に利用しにくい場合もある。一方、常に専門家がいる大学が門戸を開くことは、ちょっとした不安を抱いたり、相談をしたい親にとっては、最初のとっかかりとして、行きやすい場所でもある。さらに、行政での支援事業は年齢や地域、機関によって制限があることが多く、継続的な支援が難しい場合があるのに対して、大学の支援では個別支援、グループアプローチなど多様に、しかも継続的な対応が可能である。生涯をとおした支援が必要な発達障がい児（者）にとっては、個別に応じたきめ細やかな支援が継続して提供されることが重要である。

今回明らかにすることができなかった教員や学生の研究と地域への支援事業との有機的な関係についてもさらに検討していくことが必要である。これこそ大学ならではの地域支援の意義があると言することができる。

引用文献

- 服部祥子・原田正文（1989）．乳幼児の心身の発達と環境—大阪レポートと精神医学的視点—名古屋大学出版会
- 酒井均・大元千種・宮平喬（2008）．保育の中で“気になる子”と保育士養成校における課題—福岡県下の幼稚園・保育園の実態調査より—筑紫女学園大学人間文化研究所年報，19，35-43.
- 汐見稔幸（2008）．子育て支援の潮流と課題—ぎょうせい
- 白井千晶・岡野晶子（2009）．子育て支援制度と現場—よりよい支援への社会学的考察—新泉社
- 杉山千佳（2009）．はじめよう！子育て支援・次世代育成支援—日本評論社

追記：本調査研究は、平成21年度筑紫女学園大学特別研究助成による“大学における発達支援、家族支援の意義と課題に関する調査研究”の報告書である。

（おおもと ちぐさ：発達臨床心理学科 准教授）

（おおづる かおる：幼児教育科 准教授）

（しふた とみこ：発達臨床心理学科 准教授）

（はらだ ひろこ：幼児教育科 講師）

（もりた りか：発達臨床心理学科 講師）